

QUALITY OF TIME AND SPACE



インターネット等又は書面による議決権行使期限

2026年6月11日（木曜日）午後5時30分

（議決権行使書は上記行使期限到着分まで）



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3116/>



第101回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月12日（金曜日）午前10時
受付開始 午前8時30分

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店

豊田綱領(社是)

豊田佐吉翁の遺志を体し

- 一 上下一致、至誠業務に服し、産業報国の実を挙げべし
- 一 研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし
- 一 華美を戒め、質実剛健たるべし
- 一 温情友愛の精神を発揮し、家庭的美風を作興すべし
- 一 神仏を尊崇し、報恩感謝の生活を為すべし



豊田 佐吉



基本理念

1. 社 会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株 主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社 員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取 引 先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

目次

株主のみなさまへ	2	事業報告	19
第101回定時株主総会招集ご通知	3	連結計算書類【国際会計基準(IFRS)】	47
議決権行使のご案内	5	監査報告書	49
株主総会参考書類	8	株式に関するご案内	54
第1号議案 取締役9名選任の件	8		
第2号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する 議渡制限付株式付与のための報酬改定の件	15		

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに第101回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

昨年度は、地政学的な緊張の長期化や主要国の通商政策の変動など、当社を取り巻く事業環境に大きな変化の波が押し寄せた1年でした。そのような中であっても、グローバル拠点の連携強化や新工場の稼働、DX・AIの活用などにより、競争力向上へ向けた基盤づくりを着実に進めてまいりました。

2026年は、2030年中期経営計画の本格始動の年となります。当社が目指す「インテリアスペースクリエイター」の実現に向け、お客さまの期待を超える新たな空間価値の提供に、グループ一丸となって挑戦してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



取締役 会長
豊田 周平

取締役 社長
白柳 正義

株主各位

(証券コード 3116)

2026年5月27日

(電子提供措置の開始日2026年5月19日)

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

トヨタ紡織株式会社

取締役社長 白柳正義

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2026年6月11日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月12日（金曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	報告事項 1. 第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬改定の件

以 上

本招集ご通知につきましては、法令および当社定款の規定に基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に送付することとしております。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/>

当社Webサイト



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3116/teiiji/>

株主総会資料



電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

- ・事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」

なお、監査役および会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

電子提供措置事項について修正をすべき事情が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会の模様につきましては、後日、当社ウェブサイトにおいて動画掲載を予定しております。

本総会の決議結果につきましては、決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/>

議決権行使のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2026年6月12日(金曜日)午前10時

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます(ご捺印は不要です)。

株主総会にご出席されない場合

インターネットで議決権を行使される場合

QRコードを
読み取る方法



2026年6月11日(木曜日)
午後5時30分受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



▶ 詳細につきましては6頁をご覧ください。

ログインID・
仮パスワードを
入力する方法



2026年6月11日(木曜日)
午後5時30分受付分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただき、画面の案内に従って
賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

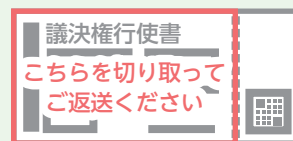
▶ 詳細につきましては6頁をご覧ください。

書面で議決権を行使される場合



2026年6月11日(木曜日)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入
いただき、切手を貼らずにご投函ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の
表示がない場合は、賛成の意思表示を
されたものとして取り扱わせていただきます。



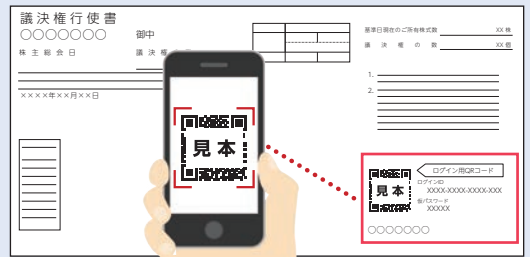


QRコードを読み取る方法

スマートフォンの場合

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書（右下）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



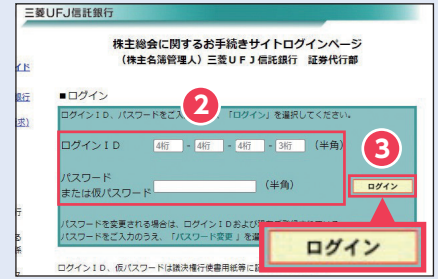
ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコンの場合

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 お手元の議決権行使書（右下）に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- 3 「ログイン」をクリック
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

● 注意事項

- ・ 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・ アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

機関投資家のみなさまへ
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

事前質問の受付について

受付期限

2026年6月5日（金） 23時59分まで

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。
いただきましたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関する内容につき、当社が回答可能な範囲で、株主総会当日に回答させていただく予定です。
質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかった場合でも、個別の対応は致しかねますので、予めご了承ください。

<事前質問の入力方法>

1 質問フォームへアクセス

以下URL又はQRコードからアクセス
<https://forms.office.com/r/ARQXycJ6z5>



2 株主様の情報を入力

「株主番号（議決権行使書に記載）」を入力

3 質問を入力

質問を入力後、「送信」をクリック
(1株主様につき1問とさせていただきます)

【トヨタ紡織】

第101回 定時株主総会 事前質問の受付

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を受け付けております。
以下のフォームに必要情報をご入力の上、送信くださいますようお願い申し上げます。

いただきましたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関する内容につき、当社が回答可能な範囲で、株主総会当日に回答させていただく予定です。
質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかった場合でも、個別の対応は致しかねますので、予めご了承ください。

6月5日（金） 23時59分まで

【留意事項】

ご質問は1株主様につき1問とさせていただきます。

* 必須

1. 株主番号（議決権行使書に記載 半角数字）をご入力ください。*

2. 質問をご入力ください。*

送信

※株主番号の記入内容に不備があり、ご本人確認ができなかった場合には、株主様からのご質問としてお取り扱いできませんので、ご注意ください。

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	性別	重要な兼職の状況	
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平	男性		再任
2	しら やなぎ まさ よし 白 柳 正 義	男性		再任
3	つの だ ひろ き 角 田 浩 樹	男性		再任
4	いわ もり しゅん いち 岩 森 俊 一	男性	トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長	再任
5	あ だち のり みち 足 立 記 通	男性		再任
6	しお かわ じゅん こ 塩 川 純 子	女性	弁護士、三浦法律事務所 パートナー	再任 社外 独立
7	せ と たか ふみ 瀬 戸 章 文	男性	国立大学法人金沢大学 理工研究域長・教授	再任 社外 独立
8	やま ざき やす ひこ 山 崎 康 彦	男性	株式会社デンソー 代表取締役副社長	再任 社外 独立
9	おお むら ひろ こ 大 村 寛 子	女性	trine株式会社 代表取締役、都築電気株式会社 社外取締役	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

ご参考 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名について、社外役員が過半数を占める経営諮問会議での議論・審議を経て取締役会で選解任を決議します。

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名の方針につきましても、執行・監督に必要なスキルをカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

監査役候補の指名の方針につきましても、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補・社外監査役候補の指名の方針につきましても、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

株主総会参考書類

候補者番号 **1**

とよ だ しゅう へい
豊田 周平

再任

▶生年月日
1947年6月25日

▶所有する当社株式の数
1,103,330株

略歴、当社における地位

1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役
2001年6月 同社常務取締役
2001年6月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長
2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇)
2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長

2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役(専務待遇)
2004年6月 当社取締役副社長
2006年6月 当社取締役社長
2015年6月 当社取締役会長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

22年(本総会終結時)

取締役会出席回数(2025年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

候補者番号 **2**

しら やなぎ まさ よし
白柳 正義

再任

▶生年月日
1962年2月28日

▶所有する当社株式の数
25,710株

略歴、当社における地位

1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年4月 同社常務役員
2018年1月 同社専務役員

2019年1月 同社執行役員
2022年1月 当社執行役員
2022年6月 当社取締役社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における調達、経理、渉外広報部門や海外拠点での要職に携わってきた経験に加え、2022年6月より当社の取締役社長として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

4年(本総会終結時)

取締役会出席回数(2025年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

候補者番号 **3** **つのだ ひろき** **角田 浩樹** **再任**

▶生年月日
1961年11月4日

▶所有する当社株式の数
20,751株

略歴、当社における地位

1985年4月 荒川車体工業株式会社入社
2013年6月 当社常務役員
2019年4月 当社幹部職 (GS) *

2020年4月 トヨタ紡織アジア株式会社取締役社長
2020年4月 当社執行役員
2024年6月 当社取締役執行役員就任 現在に至る
*従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社においてIT、製品企画開発、新事業推進部門などChief Technology Officerとして、全社の技術開発に携わっており、またアジア統括会社の拠点長としての経営経験があります。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

2年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2025年度)

	開催	出席
定例	13回	12回
臨時	一回	一回

候補者番号 **4** **いわもり しゅんいち** **岩森 俊一** **再任**

▶生年月日
1965年4月18日

▶所有する当社株式の数
22,973株

略歴、当社における地位

1989年4月 豊田紡織株式会社入社
2017年4月 当社常務理事
2019年4月 当社幹部職 (GS) *

2022年4月 当社執行役員
2022年6月 当社取締役執行役員就任 現在に至る
2025年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社
取締役社長就任 現在に至る
*従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長

取締役候補者とした理由

当社においてChief Financial Officer、Chief Purchasing Officerなど経理、調達分野の経験に加え、ガバナンス評価部門である監査改良室の担当を務めておりました。2025年4月より米州統括会社の拠点長に就任しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

4年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2025年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

株主総会参考書類

候補者番号

5

あ だ ち の り み ち
足 立 記 通

再任

▶生年月日

1965年7月3日

▶所有する当社株式の数

13,450株

略歴、当社における地位

1989年4月 アラコ株式会社入社
2016年4月 当社常務理事
2019年4月 当社幹部職 (GS) *

2025年4月 当社執行役員
2025年6月 当社取締役執行役員就任 現在に至る
*従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社において品質本部のChief Quality Officer、生産本部 本部長、米州拠点の製造責任者としての経験に加え、海外・国内の拠点長として経営経験があり、現在はChief Manufacturing Officerを務めております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2025年度)

	開催	出席
定例	11回	11回
臨時	一回	一回

候補者番号

6

し お か わ じ ゅ ん こ
塩 川 純 子

再任

社外

独立

▶生年月日

1970年1月6日

▶所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1995年4月 第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所
1998年7月 欧州復興開発銀行ロンドンオフィス出向
2000年10月 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所
2002年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2005年4月 パークレイズ・キャピタル証券株式会社 (現パークレイズ証券株式会社) 入社
2010年6月 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所

2010年7月 香港外国法弁護士登録
2014年11月 ハーニース法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)
2017年6月 株式会社朝日ネット社外取締役
2018年9月 ウィザーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)
2021年6月 当社取締役就任 現在に至る
2022年1月 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス入所 (コンサルタント)
2025年4月 三浦法律事務所入所 (パートナー) 現在に至る



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

5年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2025年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

重要な兼職の状況

弁護士、三浦法律事務所 パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

弁護士として、投資ファンド、ファイナンス、クロスボーダー企業買収、投資ファンド関連紛争解決等グローバルな事案について豊富な知識を有しております。また、2021年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **7** **瀬戸 章文** (せ と たか ふみ)

▶生年月日 **1969年11月25日**

▶所有する当社株式の数 **なし**

再任 **社外** **独立**

略歴、当社における地位

1996年 4月 日本学術振興会特別研究員 2013年 9月 同大学理工研究域教授就任 現在に至る
 1997年 4月 工業技術院機械技術研究所入所 2022年 6月 当社取締役就任 現在に至る
 2001年10月 独立行政法人産業技術総合研究所研究員 2026年 4月 国立大学法人金沢大学理工研究域長就任
 2007年 4月 国立大学法人金沢大学准教授 現在に至る

重要な兼職の状況

国立大学法人金沢大学 理工研究域長・教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授としてさまざまな工学の知識や技を組み合わせることで未来社会を切り拓く研究や当社との近未来車の快適空間の実現をテーマとした共同研究において貴重な意見をいただいております。また、2022年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い科学的知見を当社の経営に反映し、将来ビジネスへ貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係 **なし**

社外取締役在任年数 **4年** (本総会最終時)

取締役会出席回数 (2025年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	-回	-回

候補者番号 **8** **山崎 康彦** (やまざき やすひこ)

▶生年月日 **1963年11月14日**

▶所有する当社株式の数 **なし**

再任 **社外** **独立**

略歴、当社における地位

1986年 4月 日本電装株式会社入社 2024年 1月 同社副社長
 2014年 6月 株式会社デンソー常務役員 2024年 6月 当社取締役就任 現在に至る
 2019年 4月 同社経営役員 2024年 6月 株式会社デンソー代表取締役副社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社デンソー 代表取締役副社長

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

株式会社デンソーにおいて現在、副社長としてChief Strategy Officer、Chief Human Resources Officer、韓国担当、経営戦略本部担当の要職を担われており、さらに海外拠点長や全社製造機能長としての経験から、事業・機能・海外にわたる幅広い知見を有しております。また、2024年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係 **なし**

社外取締役在任年数 **2年** (本総会最終時)

取締役会出席回数 (2025年度)

	開催	出席
定例	13回	11回
臨時	-回	-回

候補者番号 9	お お む ら ひ ろ こ 大村 寛子 新任 社外 独立	▶生年月日 1970年2月17日 ▶所有する当社株式の数 なし	 当社との特別の利害関係 なし 社外取締役在任年数 — 取締役会出席回数 (2025年度) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td style="text-align: center;">—回</td> <td style="text-align: center;">—回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td style="text-align: center;">—回</td> <td style="text-align: center;">—回</td> </tr> </tbody> </table>		開催	出席	定例	—回	—回	臨時	—回	—回
	開催	出席										
定例	—回	—回										
臨時	—回	—回										

略歴、当社における地位

1992年 4月 ヤマハ株式会社入社	2024年 3月 trine株式会社設立、 同社代表取締役就任 現在に至る
2019年 4月 同社執行役員	2025年 6月 都築電気株式会社社外取締役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

trine株式会社 代表取締役、都築電気株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

ヤマハ株式会社におけるマーケティング統括、ブランディング戦略および新規事業開発において知見を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦、大村寛子の4氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦の3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。また、社外取締役候補者である大村寛子氏の選任が承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- （保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）
- なお各候補者の任期途中である2026年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦、大村寛子の4氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

【ご参考】

第1号議案をご承認いただいた場合の役員体制

本マトリックスは、各人に対し会社が特に発揮を期待する項目(最大5つ)を示すものであり、各人の有する経験、専門性を全て表すものではありません。

	企業経営	グローバル	技術・開発	製造・生産技術 モノづくり	営業・調達	財務・会計	ひとづくり	コンプライアンス 法務	環境・エネルギー	デジタル
取締役	豊田周平	●	●	●	●		●			
	白柳正義	●	●			●	●			
	角田浩樹	●	●	●					●	●
	岩森俊一	●	●		●	●	●			
	足立記通	●	●		●					
	塩川純子		●				●	●		
	瀬戸章文			●	●			●	●	●
	山崎康彦	●	●	●	●			●		
大村寛子		●	●		●			●		
監査役	小出一夫	●	●			●		●	●	
	尾崎秀典	●	●			●			●	
	横山裕行	●	●	●	●			●		
	三浦洋	●	●				●	●		
	藤川義人			●			●	●		●

第 2 号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬改定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年6月17日開催の第95回定時株主総会において、月額報酬と賞与を併せた金銭報酬枠を年額6億円以内（うち社外取締役分 年額70百万円以内）、金銭報酬枠とは別枠で株式報酬枠を年額1億円以内（割り当てる当社株式の総数は当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に対して合計で年10万株以内）とご承認いただき、現在に至っております。

今般当社は、コーポレートガバナンス・コードの改訂など経営を取り巻く環境の変化を勘案し、株主の皆様とより一層の価値共有を図りつつ、当社の掲げる2030年中期経営計画の実現に向け、業績および企業価値向上を動機づける報酬制度とすることを目的に、上記役員報酬制度のうち株式報酬枠を見直し、取締役の報酬総額に占める株式報酬比率の引上げを本年3月30日開催の当社取締役会にて決議いたしました。

（改定後の制度詳細は39頁から42頁をご参照ください）

つきましては、当該役員報酬制度の改定に伴い、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために報酬として支給する金銭債権の総額を、年額4億円以内とし、対象取締役に対して発行または処分される当社の株式の総数を、年20万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）と改定したいと存じます。以上の改定点を除き、当初決議の内容に変更はございません。

役員報酬制度の改定については、独立社外取締役が過半数を占める経営諮問会議において議論し、上記取締役会にて決議しております。

本議案は、当社の経営諮問会議において、当社取締役会で決議した取締役の報酬決定方針にも沿うもので妥当との意見を得ており、相当であると判断しております。

なお、取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、9名（うち社外取締役4名）となり、対象取締役は5名となります。

2020年6月17日開催の第95回定時株主総会においてご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度の概要は、以下のとおりとなります。

<ご参考>

譲渡制限付株式報酬制度の概要

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。

なお、発行または処分される当社の普通株式1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所での当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）の払込期日から当社取締役の地位を退任する直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の開始日からその後の最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間（以下「役務提供期間」という）の満了前に取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、役務提供期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式は当然に無償で取得する。

株主総会参考書類

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限期間が満了した直後の時点において、なお、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

| ご案内 |

執行役員に関するお知らせ

2026年4月1日付の執行役員の体制は以下のとおりです。

氏名		担当
1	* 角田 浩樹 つのだ ひろき	Chief Technology Officer 技術開発分野 担当 技術統括本部 本部長 ユニット部品事業本部 本部長
2	* 岩森 俊一 いわもり しゅんいち	米州地域本部 地域CEO トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
3	* 足立 記通 あだち のりみち	Chief Manufacturing Officer 生産分野 担当 BR 縫製戦略室 担当
4	畔柳 正樹 くろやなぎ まさき	全統括工場長 第2工場統括 統括工場長
5	中條 敏文 ちゅうじょう としふみ	中国地域本部 地域CEO 豊田紡織(中国)有限公司 総経理
6	加藤 浩之 かとう ひろゆき	移動空間開発本部 本部長
7	山之内 さとし やまのうち	欧州・アフリカ地域本部 地域CEO トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役社長
8	大井 啓行 おおい ひろゆき	アジア地域本部 地域CEO トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長
9	八百市 信一 や おいち しんいち	豊田紡織(中国)有限公司 執行常務副総経理
10	鈴木 浩之 すずき ひろゆき	経理財務本部 Chief Financial Officer 日本地域収益 担当

(注) *印は、2026年6月12日開催予定の第101回定時株主総会における取締役候補者であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、地政学的リスクや各国の政策動向に不確実性を抱えながらも、物価上昇率の落ち着きなどを背景に、一部に持ち直しの動きが見られました。全体としてはさまざまな要因が交錯する中で、緩やかながらも概ね安定した成長を維持しました。一方で、為替変動やエネルギー・資源価格の動向に加え、地政学的リスクの高まりなど、事業活動に影響を及ぼす外部環境の変化については、引き続き注視が必要な状況にあります。

自動車業界においては、原材料費や物流費の高止まりが続く中、生産および販売は概ね安定的に推移しました。カーボンニュートラルに向けた取り組みが継続する一方、BEV^{*1}やSDV^{*2}を中心とした技術革新が引き続き進展しています。また、地政学的リスクの高まりや各国の通商政策を背景に、サプライチェーンや生産体制の見直しが進むなど、事業環境の変化が一層顕在化しています。

■当期の事業概況

①足元の競争力強化

当社は、原材料費や物流費が高止まりする中、自動車生産台数の変動に柔軟に対応し、安定した生産・供給体制の維持に努めてまいりました。従来から取り組んできた構成部品から完成品までの一貫した開発・生産体制を基盤に、各工場・各地域の連携強化を推進するとともに、TPS^{*3}とDXを活用した生産プロセスの改善に取り組み、ものづくりの競争力強化を図りました。また、原価企画やVA^{*4}の推進による原価改善活動を継続的に実施し、収益力の強化を通じて、競争力の向上を進めてまいりました。

②中長期目線での取り組み

2030年中期経営計画で掲げた当社の目指す姿である「インテリアスペースクリエイター^{*5}として快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社」の実現に向け、引き続き取り組みを進めております。製品事業分野と技術開発分野を統合した体制のもと、車室空間全体を捉えた企画・提案力の強化を図り、価値提案型の取り組みを加速しています。

こうした取り組みの一環として、JAPAN MOBILITY SHOW 2025 (→P.20) などの各種展示会等を通じて、快適性や居心地の良さに加え、環境配慮や新たな体験価値を意識した移動空間のコンセプト提案や技術展示を行ってまいりました。あわせて、環境負荷低減に資する材料・技術の開発^{*6}や、将来の事業化を見据えた実証にも継続して取り組んでおります^{*7}。今後も、中長期的な視点に立ち、価値を高めた製品・技術・サービスの創出を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

※1 BEV (Battery Electric Vehicle) : 電気自動車

※2 SDV (Software Defined Vehicle) : 自動車を制御するソフトウェアのアップデートによって製造・販売されたあとも継続的に進化する自動車

※3 TPS (Toyota Production System) : トヨタ生産方式

※4 VA (Value Analysis) : 品質や機能を落とすことなく設計変更や工程変更によりコストダウンを実現するための手法の一つ

※5 インテリアスペースクリエイター : 移動空間全体の企画提案力とそれを具現化する技術開発力を兼ね備え、シート・内装を一体のシステムとして企画提案し、お客さまの期待を超える新たな空間価値を提供できる会社

※6 木材などから得られる植物由来のセルロースナノファイバー (CNF) を活用した低コスト・高耐衝撃セルロース構造材料の研究開発 (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 先導研究プログラムに採択) など

※7 当社開発の小型水素発電システム「ハイドロジェンパワーシステム」を搭載した電動アシスト機能付き「水素自転車」の走行実証など

ご参考

1 米州新工場（トヨタ紡織ウェスタンケンタッキー）の操業開始

米州では、2025年11月より新工場「トヨタ紡織ウェスタンケンタッキー」の操業を開始しました。本工場では、シート骨格機構部品を内製化し、プレスから組立までの一貫生産を行うことで、さらなる競争力と現地調達率の向上を目指しています。また、次世代搬送システム導入による構内物流の自動化を行い、労働者不足や賃金高騰の影響を受けにくい、安定した生産基盤を構築しています。今後、これらの取り組みの成果を踏まえながら、米州地域の既存工場への展開も視野に入れ、グループ全体の競争力強化につなげていく考えです。



トヨタ紡織ウェスタンケンタッキー

2 JAPAN MOBILITY SHOW 2025で未来の移動空間を提案

当社は、2025年10月30日～11月9日に開催された「JAPAN MOBILITY SHOW 2025」（東京都）に出展し、「あなただけの特別な時空間」をコンセプトに、未来の移動空間を提案しました。航空機座席と機内用車いすを一体化し、移動時の負担軽減を目指す「ウェルボヤージュ・シート^{*1}」や、2030年を見据えた次世代の車室空間を表現したモック「I.C.30 -Integrated Cabin 2030-」を展示し、当社の技術や構想を紹介しました。会場では、多様な着座姿勢に対応し心地よく身を委ねられるシートや、光や音の演出による空間づくりなどを通じて、移動空間の新たな可能性を来場者に体感いただき、未来のモビリティに対する期待感や楽しさを感じていただきました。



ウェルボヤージュ・シート

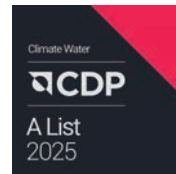


I.C.30

3 CDP調査で最高評価を取得

当社は、国際的な環境評価機関であるCDP^{*2}の調査において、「気候変動」部門で3回目、「水セキュリティ」部門で4年連続5回目となる最高評価「Aリスト^{*3}」に選定されました。また、サプライヤーとの協働による気候変動対応が評価され、「サプライヤー・エンゲージメント評価」においても、4回目となる最高評価「リーダーボード^{*4}」に選出されました。これらの評価は、当社の気候変動や水資源に関する継続的な取り組みと、サプライチェーン全体での環境負荷低減に向けた活動が、国際的に高く評価されたものです。

当社グループは、環境への取り組みを重要な経営課題の一つと位置付け、製品・生産・サプライチェーン全体を通じて環境負荷の低減に取り組むことで、持続可能な社会の実現に向け貢献してまいります。



※1 ウェルボヤージュ・シート：車いすユーザーと介助者の負担を軽減し、誰もが快適に空の旅を楽しめる環境の実現を目指し、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と研究・開発を進めるシート。一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会（IAUD）が主催するIAUD国際デザイン賞2025の「未来への提案」部門において、金賞を受賞。

※2 CDP：2000年に英国で設立したNPOで、企業や自治体が環境影響を管理するための情報開示システムを運営し、投資家から最も信頼されている評価機関のひとつ

※3 Aリスト：A～Dの8段階のうちの最高評価

※4 リーダーボード：A～Dの8段階のうちの最高位であるA評価を受けた企業

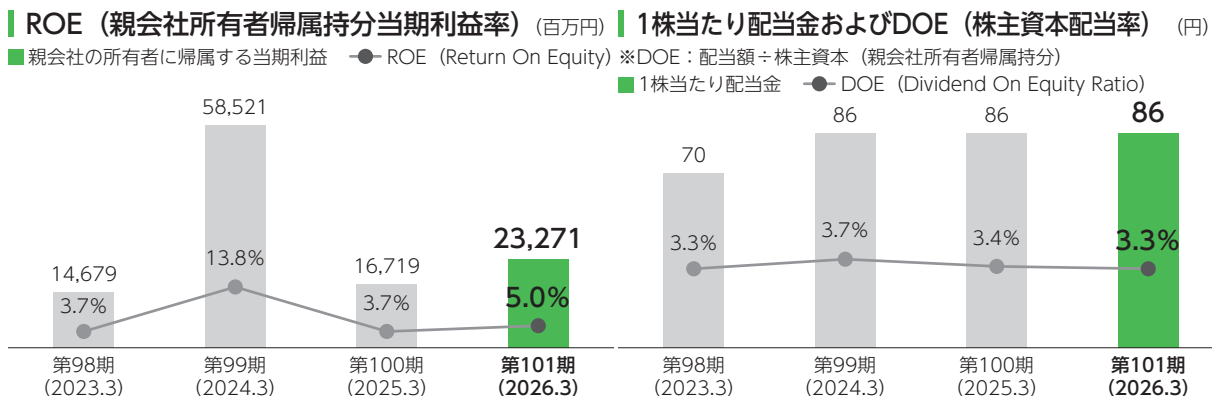
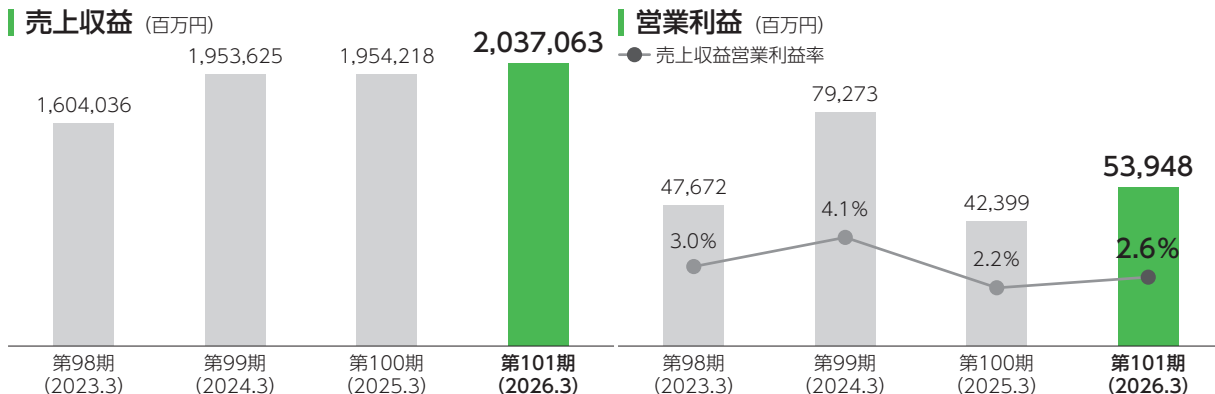
事業報告

■当期の業績

連結売上収益につきましては、北中南米での増産や日本での新製品投入などにより、前連結会計年度に比べ828億円（4.2%）増加の2兆370億円となりました。

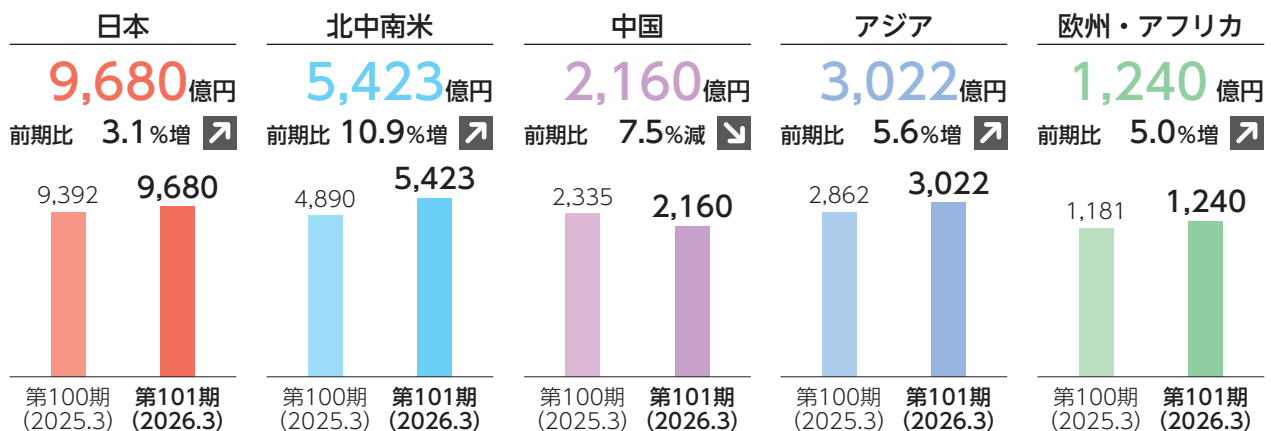
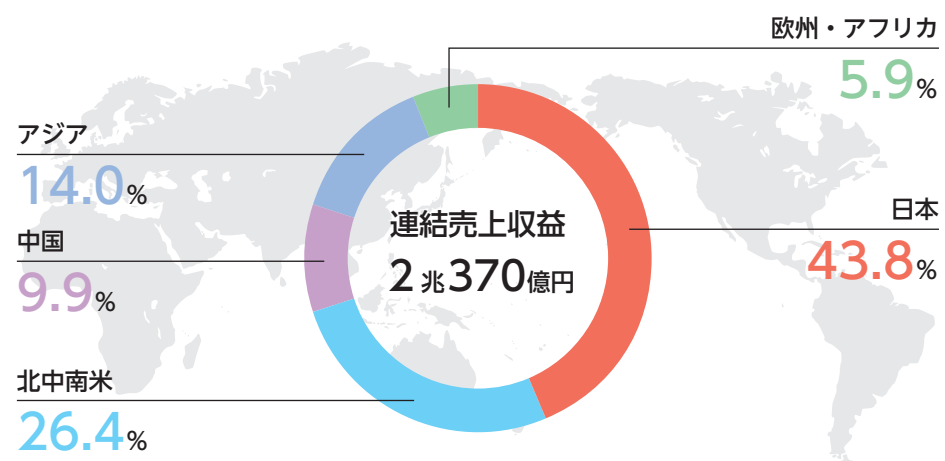
利益につきましては、品質関連費用はあるものの、前年度の減損損失の影響や新製品効果、グローバルでの合理化により、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ115億円（27.2%）増加の539億円、税引前利益は、前連結会計年度に比べ148億円（31.5%）増加の619億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ65億円（39.2%）増加の232億円となりました。

■ご参考



【ご参考】

■ 地域別売上収益



※各地域の売上収益は内部売上控除前

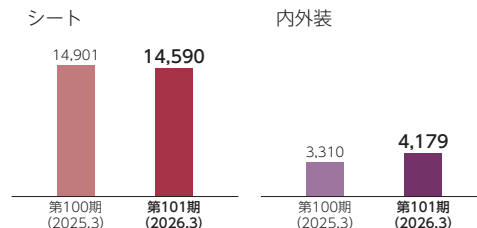
【ご参考】

移動空間（シート・内外装）の取り組み

2025年度の取り組み

お客さまに感動と喜びを提供するために
移動空間全体を企画提案し、時代に先んじた
競争力のあるシート・内装製品の開発を推進

売上収益（億円）



移動空間全体を 企画・提案

- お客さまニーズに基づいた製品企画ができる体制・プロセスの整備を推進
- より付加価値の高い製品を織り込んだ移動空間全体の企画提案を推進

移動空間全体企画に 必要な技術の 手の内化の実現

- 移動空間全体で商品を企画するための技術の習得（手の内化）
- 手の内化した技術をもとに、新たな製品領域の拡大を推進

先進性のある 製品の開発による 圧倒的な 競争力の獲得 (製品ロードマップ推進)

- マルチパスウェイに対応する次世代のシート・内外装の開発
- 電子制御・ソフトウェア等の革新的な技術開発の推進
- カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの目標達成に向けた材料および製品の開発

開発の効率化と 収益向上を目指した 開発力強化策の 推進

- 設計支援ツールの開発による、開発の効率化
- 手順の標準化による、図面完成度の向上
- 徹底的な専門教育による、技術力の向上

TOPICS

乗り心地性能を向上した 多機能ブロックシート「TBlocks」

LEXUS新型ES（海外仕様）に、新構造の多機能ブロックシート「TBlocks」が初採用されました。背面・座面・側面をブロック化することで、体圧分散とホールド性を高め、快適性と運転安定性を向上させました。さらに、リサイクル性能も向上し、CO2排出量削減に貢献します。



面発光イルミネーション加飾の ドアトリム

LEXUS新型ES（海外仕様）に新構造のドアトリムが初採用されました。表面素材や透過技術を活用し、光で車室空間を彩るドアトリムです。大面積で均一な発光を可能とする新構造設計に加え、多彩なアニメーション表現を実現しました。



自動車用シートの技術を応用した プレミアムなスタジアムシート

シートヒーターを備え、屋外使用にも対応したスタジアム向けシートを開発しました。本シートは、第20回アジア競技大会および第5回アジアパラ競技大会のメイン会場である名古屋市瑞穂公園陸上競技場（パロマ瑞穂スタジアム）のスペシャルシートとして採用されました。



ユニット部品の取り組み

2025年度の取り組み

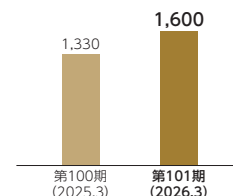
コア技術を軸に事業を展開

FPT製品ビジネス：エンジン車用部品の開発を継続すると共に
フィルターのアフターマーケットに進出

電動製品ビジネス：より高付加価値な製品の開発を推進

売上収益（億円）

ユニット部品



FPT（フィルターパートレーン）製品、電動製品ビジネスの拡販に向け、開発と競争力強化を推進

FPT製品ビジネス

フィルター製品

エンジン周辺樹脂部品

電動製品ビジネス

モーターコア

燃料電池（FC）関連

リチウムイオン電池

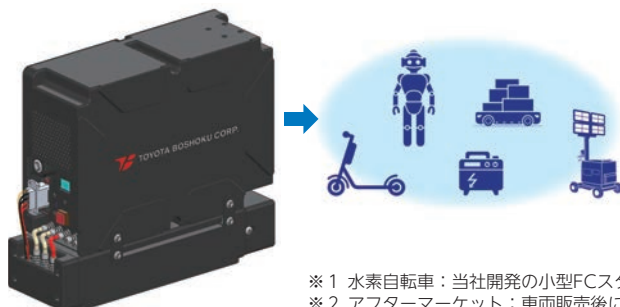
- 市場やお客様ニーズにマッチした良品廉価なフィルターの開発
- アフターマーケット向けフィルターの拡販活動を推進し、北米でのオンライン販売を開始
- カーボンニュートラルへの貢献として、リサイクル樹脂の活用や環境負荷の小さいフィルターの開発を推進
- マルチパスウェイへ対応した既存製品領域の強化

- 北米での電磁鋼板の現調化、北米・アジアでのモーターコア現地生産に向けた生産体制の構築を推進
- ハイドロジェンパワーシステムを搭載した水素自転車の実証試験を実施
- レースカー用のハイレート電池を欧州協業先へ納入し試作車を製作

TOPICS

Smart Energy Week 春 2026 に出展 水素利活用をアピール

2026年3月に東京ビッグサイトで開催された「Smart Energy Week 春 2026」にトヨタグループ8社で共同出展しました。当社からは水素自転車^{*1}と開発中の小型燃料電池スタックを出展しました。小型燃料電池スタックは、今後、ロボットや自動搬送機に活用していきます。



北米アマゾンで自社ブランドの フィルター販売開始

2025年10月より北米Amazonでアフターマーケット^{*2}向けフィルターの販売を開始しました。

継続的な需要のあるアフターマーケット市場は成長性が高く、新たな収益機会として拡大を進めてまいります。



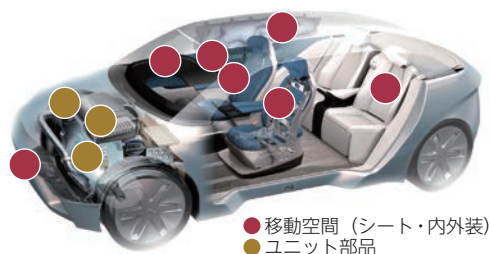
※1 水素自転車：当社開発の小型FCスタックを用いた小型水素発電システムを搭載した電動アシスト自転車

※2 アフターマーケット：車両販売後に生じる、消耗品や補修部品等の販売や保守サービスの市場

【ご参考】

世界中のお客さまに、最高のモビリティライフを提供する2つの事業領域

トヨタ紡織グループは、「移動空間（シート・内外装）」「ユニット部品」の2つの事業領域で、モビリティの中で人が過ごす、より豊かで上質な時間や空間を実現する、確かな品質と新たな価値を生む数々の製品をお届けしていきます。



● 移動空間（シート・内外装）
● ユニット部品

移動空間
(シート・内外装)

■自動車用シート



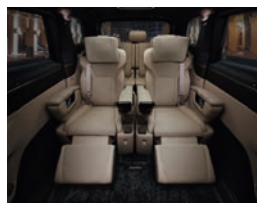
シート



スポーツシート（レース専用）



シート骨格



エグゼクティブラウンジシート

■航空機用シート



エコノミークラスシート

■内装品



内装システム



ドアトリム



天井

■外装品



バンパー

■電動化製品



燃料電池
FCセパレーター



モーターコア

■フィルター製品



エアフィルター



キャビンエアフィルター

■エンジン周辺樹脂製品



吸気システム

ユニット部品

2. 対処すべき課題

当社は持続可能な成長を続けるために、以下の取り組みを推進してまいります。

- ① **インテリアスペースクリエイターの実現に向け、企画提案力と技術開発力の進化に取り組みます。**
 - ・ 移動空間全体企画の実現のためのお客さまニーズを的確に捉える体制・プロセスの整備
 - ・ お客さまニーズを捉えた室内デザイン、パッケージングの企画力を強化
 - ・ 最新技術（音・熱・光）の手の内化
 - ・ 開発効率化および原価企画手法の抜本的改革
- ② **お客さまに信頼され選ばれるためのものづくり競争力の確保を目指します。**
 - ・ サプライチェーン全体での安全・品質最優先の徹底
 - ・ 徹底的なムダ取り、工法改革の推進による生産性向上
 - ・ サプライヤーを含めた自動化の加速
- ③ **世界中のお客さまに選ばれるために、販売能力の強化に取り組みます。**
 - ・ マーケティング力強化による市場・お客さま情報の継続的な把握
 - ・ 新規顧客や新規領域を含む多様なビジネス機会の獲得
 - ・ 重点顧客および重点地域に向けた営業基盤の強化
- ④ **上記①～③の実践を横断的に支える経営基盤の強化に取り組みます。**
 - ・ 健康・ウェルビーイングを軸とした快適な職場環境づくり
 - ・ 人的ポートフォリオを活用した適切な人員配置の推進
 - ・ AI活用による抜本的な業務効率化
 - ・ サーキュラーエコノミー実現に向けた資源循環基盤の確立
 - ・ 重点地域における稼ぐ力の向上

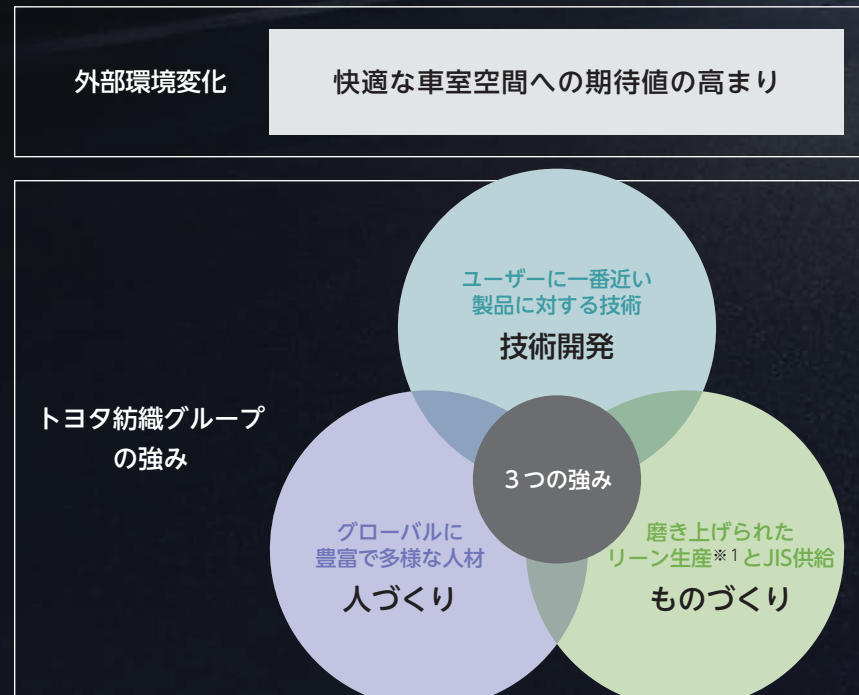
当社は、インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社を、2030年の目指す姿として掲げています。CSV経営^{※1}の実践を通じて、経済的価値と社会的価値の双方を高め、「社会に必要とされ続ける企業」を目指してまいります。

※1 CSV (Creating Shared Value) 経営：本業の中で社会課題の解決に取り組み、経済的な価値と社会的な価値の両立を目指す経営

【ご参考】

2030年 中期経営計画の全体像

トヨタ紡織グループは、Visionの実現に向けて2030年目指す姿を掲げ、企業価値の向上と持続可能な成長を追求しています。創業の精神である「世のため 人のため」を受け継ぎ、私たちらしく、地道に社会のお役に立つことを積み重ね、それを確かな事業成果へとつなげていくことで、着実な成長を目指します。



2030

2030年目指す姿

インテリアスペースクリエイターとして
快適な移動空間を実現し、
製品、顧客の幅を広げながら
社会課題の解決に貢献している会社

2030年財務目標	
売上収益	22,000 億円
営業利益	1,500 億円
営業利益率	7%
DOE ^{※2}	3%以上 (配当性向30%程度を考慮)
自己資本比率 ^{※3}	50%程度

各市場でシェアを確実に維持向上させつつ、過去最高の営業利益率を目指します。株主還元としては、新たな指標DOEを導入し、3%以上を安定的に実現します。

2030年非財務目標

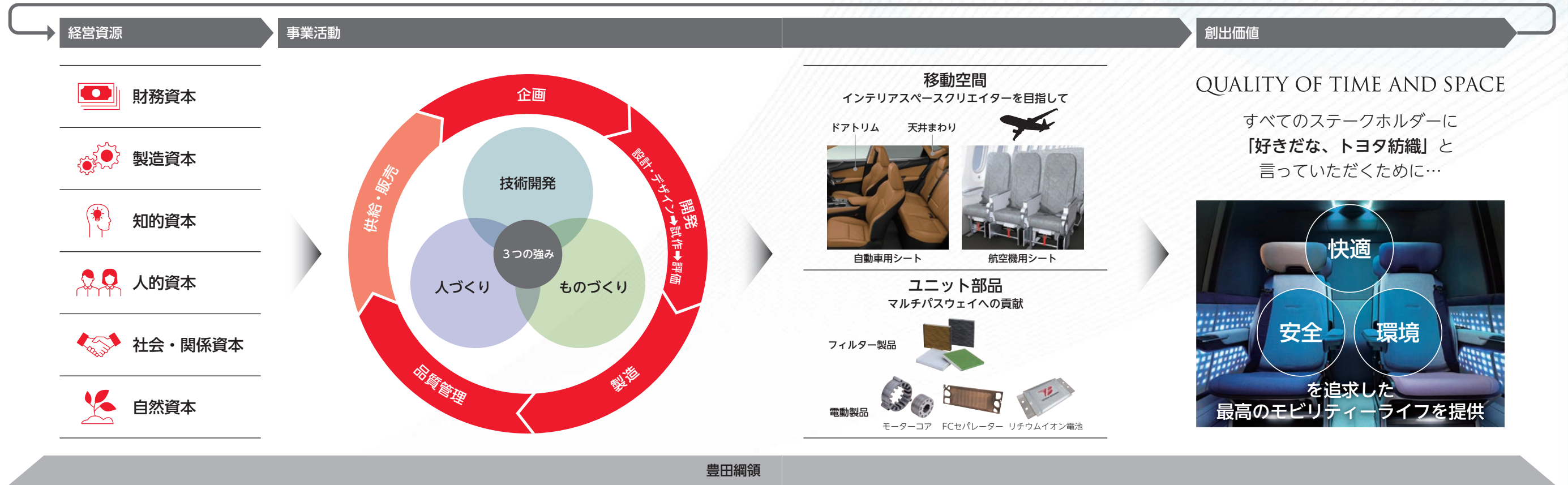
ステークホルダーのみならず共感され、「好きだな、トヨタ紡織」と言ってもらえる企業になるために、ESGそれぞれのKPIを定めて活動しています。

※1 生産プロセスにおけるムダを徹底的に排除し、顧客価値を最大化する効率的な生産手法
 ※2 株主資本配当率
 ※3 親会社所有者帰属持分比率

ご参考 | 価値創造プロセス

Visionの実現に向けて——

トヨタ紡織グループは、「技術開発」「ものづくり」「人づくり」の3つの強みを活かし、安全・環境・快適を追求した最高のモビリティライフを提供することで、企業価値を向上、持続可能な社会の実現に貢献します。



豊田綱領



本業を通じて優先的に取り組む重要課題を解決する姿

明日の社会を見据え、世界中のお客さまへ感動を織りなす移動空間の未来を創造する

QUALITY OF TIME AND SPACE

すべてのステークホルダーに「好きだな、トヨタ紡織」と言ってもらいたくために…



ご参考

新たな価値創出に向けた取り組み

当社は、移動空間に求められる価値の高まりや、人手不足をはじめとする社会課題への対応に向けて、様々な形で新たな価値を創出する取り組みを行っています。ここでは、その一部をご紹介します。

取り組み事例① | 公共交通における新たな移動体験の創出

当社が開発を進めてきたコンテンツ体験支援システム「MOOX-RIDE」は、2026年2月から運行を開始した名古屋市
の新たな路面公共交通システム「SRT*1」に搭載されました。車窓に設置した透明ディスプレイを活用し、位置情報
に応じて都市の魅力映像や音響演出で体感い
ただけるデジタルコンテンツ体験を提供してい
ます。移動中に最適な位置で都市や施設を紹介
することで都心部の魅力を高め、回遊性の向上
に貢献します。



前方にガイドディスプレイ、車窓に透明ディスプレイを設置

取り組み事例② | 工場におけるロボット活用による働き方改革



当社は、自律走行型の警備・点検ロボット等を開発するugo株式会社に出資しました。将来の他工場への展開も視野に入れ、当社猿投工場にugo miniを導入し、設備・エネルギー管理の効率化と人的負荷の低減を目的に、ロボットによる点検業務の有効性を検証しています。人手不足などの社会課題解決と現場の働き方改善に向け、ugo社と共にロボット活用の可能性を追求していきます。

取り組み事例③ | 移動空間技術を活かした新たな価値創出

当社は、自動車用シートで培ってきた技術・知見を、オフィスや生活空間向け製品へ応用する取り組みとして、高機能デスクチェアを開発し、製品化しました。本製品は、トヨタ自動車の「クラウン」に採用されているフロントシートをベースとしており、充電式バッテリーを搭載した電動パワーシートとして、リクライニングやリフター機能、ランバーサポート機能に加え、シートヒーターやベンチレーション機能などを装備しています*2。培った技術を新たな分野へ展開することで、これからも新しい価値の創出を目指します。



*1 SRT (Smart Roadway Transitの略)：名古屋市が導入した次世代型の路面公共交通システム

*2 本製品の詳細はHPをご参照ください <https://www.toyota-boshoku.com/jp/news/260417-1.php>





健康経営の取り組み

社員の健康増進を重要な経営課題の一つと位置づけ、CEOを最高責任者として健康経営の推進に取り組んでいます。社員一人ひとりが心身ともに健康で幸福に働き、最大限のパフォーマンスを発揮できることを目指し、さまざまな健康施策を実施しています。こうした取り組みが評価され、当社は**2025年度「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」**の認定を5年連続で取得しました。2026年度からは、健康推進機能を特務分野から人事総務本部へ再編し、より一体的かつ戦略的に健康経営を推進していきます。

取り組み事例① | TB食育ふるじえくと

当社では、社員の食生活改善を目的とした取り組みを「TB食育ふるじえくと」として継続的に推進しています。社内での食事を“食育の機会”と位置付け、食堂ではサラダや高タンパク質メニューを対象とした費用補助キャンペーンを定期的実施するとともに、食生活に関する情報提供を行っています。また、2025年度は労働衛生月間の取り組みの一環として、食育の権威である医師・鎌田貴氏をお招きし、「働き盛りの健康づくり」をテーマにご講演いただき、参加者が日々の食生活を見直すきっかけとなる有意義な機会となりました。

これらの継続的な取り組みが評価され、このたび当社は、農林水産省が実施する「食育実践優良法人顕彰制度」において、「食育実践優良法人2026」に認定されました。



長野県を
“長寿県日本一”に導いた
鎌田貴氏による講演会

取り組み事例② | 女性の健康課題に対する取り組み

女性にはライフステージごとに特有の健康課題があり、キャリア形成や生産性に影響を及ぼすことがあるといわれています。当社では、女性がいきいきと働き続けられるよう、セルフケアに関する知識習得の支援と、職場全体での理解促進が重要と考えています。女性向けセルフケアについてのe-Learning^{※1}や、管理職向けの女性の健康課題に関する研修を実施し、性別や役職にかかわらず互いを理解し合う風土づくりに取り組んでいます。

これらの取り組みを通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進しています。



社長自ら生理痛を体験する研修に
参加し女性の健康課題に
対する理解を深めました

※1 e-Learning：社員の理解促進を目的として実施しているオンライン学習プログラム

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、680億円となりました。これは主に日本、アジア、北中南米地域における設備投資によるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関より長期借入金として200億円の調達を行いました。

5. 財産および損益の状況

区分	第98期 (2023年3月期)	第99期 (2024年3月期)	第100期 (2025年3月期)	第101期 (2026年3月期)
売上収益 (百万円)	1,604,036	1,953,625	1,954,218	2,037,063
営業利益 (百万円)	47,672	79,273	42,399	53,948
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	14,679	58,521	16,719	23,271
資産合計 (百万円)	1,007,392	1,128,491	1,094,831	1,182,385
資本合計 (百万円)	436,894	493,642	490,067	529,068
自己資本比率 (親会社所有者帰属持分比率) (%)	39.8	39.8	40.9	41.0
基本的1株当たり当期利益 (円)	78.57	315.17	93.65	130.30
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	3.7	13.8	3.7	5.0
設備投資 (百万円)	50,773	74,325	78,101	68,026
減価償却費 (百万円)	44,965	49,695	52,161	48,727

6. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	100.0 [%]	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織精工株式会社	愛知県	百万円 869	66.4	自動車部品の製造・販売
TBロジスティクス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国	千米ドル 49,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 133,498	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
瀋陽豊田紡織汽車部件有限公司	中国	千元 510,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 744,630	100.0	アジア地域における関係会社 の統括拠点
株式会社トヨタ紡織インドネシア	インドネシア	千米ドル 13,750	81.8	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織デバイスインドネシア株式会社	インドネシア	千米ドル 29,900	# 80.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織デバイスインドネシア株式会社	インド	千インドルピー 462	# 100.0	自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 436,134	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	#90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	#85.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	#100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め69社、持分法適用関連会社は20社であります。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株

2. 発行済株式の総数 178,659,699株
(自己株式 9,006,039株を除く)

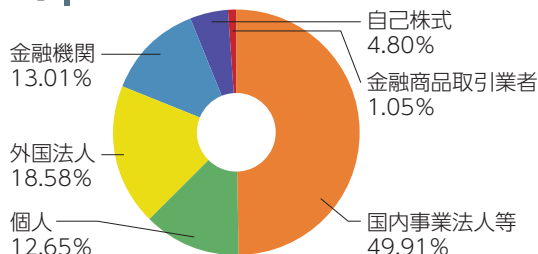
3. 株主数 29,394名

4. 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	57,931千株	32.43%
トヨタ不動産株式会社	18,346	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	15,425	8.63
株式会社豊田自動織機	7,756	4.34
日本発条株式会社	7,220	4.04
株式会社日本カストディ銀行	6,339	3.55
トヨタ紡織従業員持株会	4,101	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,278	1.84
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM	2,750	1.54
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL	2,627	1.47

(注) 1. 当社は自己株式を9,006千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考 | 所有者別株式分布状況



5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 17,766株	5名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

ご参考 | 政策保有に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、政策保有株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田周平	取締役会長	—
白柳正義	*取締役社長	Chief Executive Officer、Chief Risk Officer、監査改良室 担当
角田浩樹	*取締役執行役員	Chief Technology Officer、技術開発分野 担当、技術統括本部 本部長
岩森俊一	取締役執行役員	トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
足立記通	#取締役執行役員	Chief Manufacturing Officer、生産分野 担当
小山明宏	取締役	学習院大学 名誉教授
塩川純子	取締役	弁護士、三浦法律事務所 パートナー
瀬戸章文	取締役	国立大学法人金沢大学 理工研究域教授
山崎康彦	取締役	株式会社デンソー 代表取締役副社長
小出一夫	常勤監査役	—
尾崎秀典	#常勤監査役	—
横山裕行	監査役	—
三浦洋	監査役	公認会計士、株式会社MonotaRO 社外取締役、オムロン株式会社 社外監査役
藤川義人	監査役	弁護士、弁理士、株式会社ステムセル研究所 社外監査役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. #印は、2025年6月11日開催の第100回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
 3. 監査役 三浦洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 藤川義人氏は、弁護士・弁理士の資格を有しており、企業法務並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役 五百木広志氏は、2025年6月11日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。
 6. 監査役 南康氏は、2025年6月11日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 7. 取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 8. 監査役 横山裕行、三浦洋、藤川義人の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 9. 取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦、監査役 横山裕行、三浦洋、藤川義人の7氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
 10. 当社は、取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦、監査役 横山裕行、三浦洋、藤川義人の7氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
 11. 当社は、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を2025年10月1日に締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

2. 取締役および監査役の報酬等

- ・当社の役員が受ける報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役・執行役員の報酬決定方針(以下「決定方針」という)について、社外取締役が過半数を占める経営諮問会議での審議内容を踏まえ、取締役会において決議しています。

なお、取締役の報酬等の決定に関する客観性および透明性を向上し、当社の掲げる2030年中期経営計画実現に向け、業績および企業価値の向上を動機づける報酬制度とすることを目的として2026年3月30日開催の取締役会にて「決定方針」を改定する旨を決議しています。

<「決定方針」の主な改定内容>

①2026年3月30日改定内容(次年度より適用)

- ・取締役の報酬総額に占める株式報酬比率を引き上げ。
- ・業績連動報酬の算定指標に、営業利益に加え、2030年非財務指標として定めたESGの達成度をKPIに追加。
- ・株式報酬の算定指標にTSR(株主総利回り)を導入。

(1) 基本的な考え方

会社業績と連動性の高い報酬体系を実現するため、

- ①役割・職責に照らし、職位間格差を合理的に設定し、
- ②社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬の付与を実施しております。

また、年度業績、中期企業価値向上への取り組みを報酬(賞与)に反映するため

- ③単年度の、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度と、
- ④中期企業価値向上を経済的価値と社会的価値向上から評価し、報酬構成の一部に反映しています。

(2) 報酬水準の考え方

報酬水準は、東証プライム上場企業の中から、企業規模、連結売上収益、連結営業利益、社員数などを基準にベンチマーク対象を選定し、外部報酬調査機関の結果と合わせ、報酬額の適正性を確認しています。

(3) 取締役の報酬の構成

報酬の種類	支給基準	報酬構成	区分
1 固定報酬 ^{*1} (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	55%	金銭報酬
2 業績連動報酬 ^{*1} (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ^{*2} ②中期の企業価値向上の反映を3年後の経済価値向上(純資産+20%増)および社会的価値向上の貢献(ESG評価スコア ^{*3} +20%増)を基準値として達成率(0~150%)に応じ賞与支給額に反映 【賞与の構成】 100% ①単年度業績反映(82%) ②中期(18%)	35%	
3 株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に對し、一定期間売却が制限された株式を交付(2020年6月17日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内で決議。2021年以降は取締役会で支給時期、配分を決議)	10%	株式報酬

※1 取締役の報酬は年額6億円以内(うち社外取締役 年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

※2 連結営業利益の2026年3月期の実績は、539億円であります。

※3 純資産の2026年3月期の実績は、5,290億円、ESG評価スコア実績は3.6ポイント(5.0ポイント満点中)であります。

[次期事業年度の報酬構成]

報酬の種類	支給基準	報酬構成	区分
1 固定報酬 (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	48%	金銭報酬
2 業績連動報酬 (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ②中期的な企業価値向上をESGにより評価 E:(Scope3排出量削減率▲30%) S:(女性管理職比率5%) G:(行動指針の実践度90%) 【賞与の構成】 100% ①単年度業績反映(90%) ②中期(10%)	21%	
3 株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に對し、一定期間売却が制限された株式を交付(2026年6月12日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内から4億円以内に変更予定) 株式報酬の算定指標にTSR(株主総利回り)を導入。支給時期、配分は取締役会で決議します。	31%	株式報酬

(4) 社外取締役の報酬

社外取締役は、業務執行と完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、月額固定報酬のみを支給しています。

(5) 監査役の報酬

監査役は、月額固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。なお、監査役の報酬は、2022年6月14日開催の定時株主総会の決議によって定められた報酬枠（年額130百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

(6) 報酬等の決定に関する手続き

報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬決定方針に基づく具体的な個別の報酬支給額の決定については、社外役員が過半数を占める経営諮問会議に一任しています。経営諮問会議のメンバーは、独立社外取締役4名（小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦）と取締役会長 豊田周平（議長）、取締役社長 白柳正義の2名で構成されております。

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として重要な経営戦略・課題や経営陣の選解任、報酬、後継者計画等に関する審議を行うとともに、取締役会の決議を経たうえで取締役の個別報酬額の決定を行う権限を有しております。

当該プロセスは、取締役会規則および経営諮問会議規則にて定めており、決められた手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(7) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の定時株主総会で定められた株式報酬枠(金銭枠年額1億円以内、株式枠 年10万株以内)とご承認いただいています。2026年6月12日開催の定時株主総会で株式報酬枠の変更をご承認いただいた場合、金銭枠年額4億円以内、株式枠 20万株以内となります。

項目	内容
付与対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠(上限)	年額1億円以内
付与する株式の枠(上限)	対象取締役に對して合計で普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡、その他の正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

・取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役 (うち社外取締役)	413百万円 (50百万円)	256百万円 (50百万円)	121百万円 (一)	34百万円 (一)	10名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	107百万円 (31百万円)	107百万円 (31百万円)	—	—	6名 (3名)
合計 (うち社外役員)	521百万円 (81百万円)	364百万円 (81百万円)	121百万円 (一)	34百万円 (一)	16名 (7名)

- (注) 1. 上記には、2025年6月11日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。
2. 業績連動報酬(賞与)及び株式報酬(譲渡制限付株式)の支給人員は取締役(社外取締役は除く)5名となります。

3. 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	小山明宏	学習院大学	名誉教授	－
	塩川純子	三浦法律事務所	パートナー	－
	瀬戸章文	国立大学法人金沢大学	理工研究域教授	－
	山崎康彦	株式会社デンソー	代表取締役副社長	当社製品の販売等
社外監査役	横山裕行	－	－	－
	三浦洋	株式会社MonotaRO オムロン株式会社	社外取締役 社外監査役	－
	藤川義人	株式会社ステムセル研究所	社外監査役	－

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小山明宏	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、長年にわたり企業財務やコーポレートガバナンスなどの研究を行ってきた大学教授としての豊富な経験をもとに、財務・法務・コンプライアンスなどの観点から、独立した立場で監督を行うとともに、専門的立場での助言・提言を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役などの指名・報酬に関する審議を行っております。
	塩川純子	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、弁護士としてファイナンスや企業買収などのグローバルな業務に関して培った豊富な経験をもとに、株主の視点や法務リスクなどの観点から、独立した立場で監督を行うとともに、専門的立場での助言・提言を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役などの指名・報酬に関する審議を行っております。
	瀬戸章文	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、工学や技術に関する大学教授としての幅広い知見をもとに、将来のビジネスにつながる技術開発・戦略などの観点から、独立した立場で監督を行うとともに、専門的立場での助言・提言を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役などの指名・報酬に関する審議を行っております。
	山崎康彦	取締役会に13回中11回出席し、取締役会では、国内外で企業経営に携わってきた経験や、技術・ものづくり・人づくりに関する幅広い知見をもとに、リスクと機会の双方の観点から、独立した立場で監督を行うとともに、専門的立場での助言・提言を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役などの指名・報酬に関する審議を行っております。
社外監査役	横山裕行	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中14回出席し、品質保証部門や海外拠点での経験に加え、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜適切な発言を行っております。
	三浦洋	取締役会に13回中12回、監査役会に14回中14回出席し、公認会計士としての長年にわたる監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査・ガバナンスに関する幅広い見識をもとに、適宜適切な発言を行っております。
	藤川義人	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中14回出席し、弁護士・弁理士としてのコーポレートガバナンス、訴訟その他紛争関連法務、知的財産法務などの企業法務分野の経験と幅広い見識をもとに、適宜適切な発言を行っております。

4 当社のコーポレートガバナンス

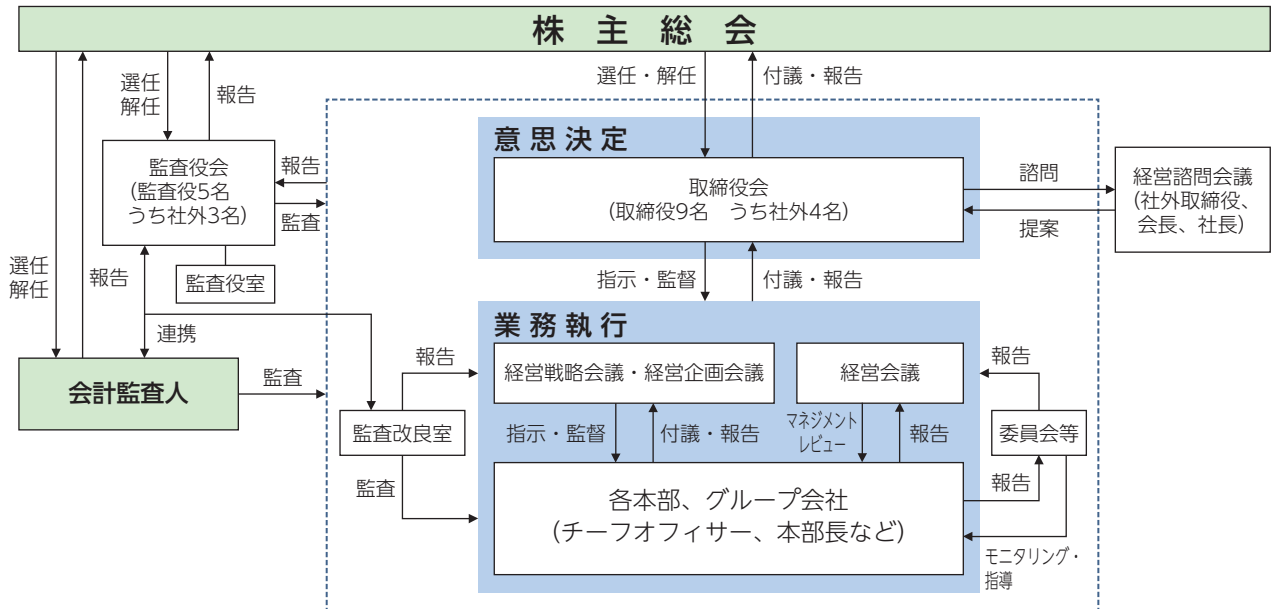
当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。そのためには、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。

具体的には、

1. 株主の権利・平等性の確保、
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、
3. 適切な情報開示と透明性の確保、
4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、
5. 株主との建設的な対話、

を進めてまいります。

コーポレートガバナンス体制図 (2026年4月1日現在)



5 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主のみなさまの利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績、DOE（株主資本配当率）および配当性向などを総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていくことを基本方針としております。

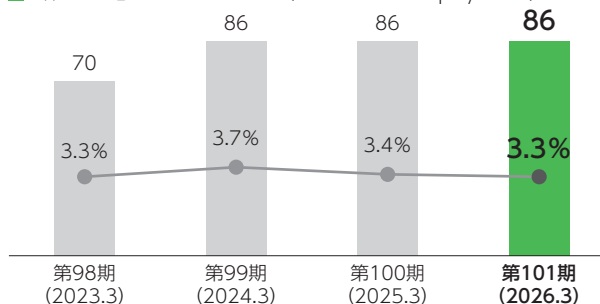
当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

2026年3月期の連結の業績などを総合的に検討した結果、1株当たり期末配当金を43円とし、中間配当金とあわせた年間配当金を1株当たり86円とすることといたしました。

1株当たり配当金およびDOE（株主資本配当率）（円）

※DOE：配当額÷株主資本（親会社所有者帰属持分）

■ 1株当たり配当金 ● DOE（Dividend On Equity Ratio）



連結計算書類【国際会計基準 (IFRS)】

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考)前期	科目	当期	(ご参考)前期
〔資産の部〕	百万円	百万円	〔負債の部〕	百万円	百万円
流動資産	723,387	668,631	流動負債	428,128	387,452
現金及び現金同等物	278,507	249,721	営業債務及びその他の債務	224,070	234,869
営業債権及びその他の債権	297,783	290,236	社債及び借入金	34,335	20,787
棚卸資産	94,018	87,142	その他の金融負債	5,694	5,149
その他の金融資産	29,429	19,191	未払法人所得税	13,653	14,836
未収法人所得税	6,156	7,882	引当金	29,107	7,155
その他の流動資産	17,492	14,457	その他の流動負債	121,267	104,653
非流動資産	458,997	426,199	非流動負債	225,188	217,311
有形固定資産	345,387	317,221	社債及び借入金	155,000	146,531
のれん	4,937	4,938	その他の金融負債	7,181	7,338
無形資産	18,683	19,548	退職給付に係る負債	52,137	55,075
持分法で会計処理されている投資	16,430	14,002	引当金	712	713
その他の金融資産	39,585	33,923	繰延税金負債	6,622	5,000
繰延税金資産	30,578	32,846	その他の非流動負債	3,535	2,652
その他の非流動資産	3,394	3,719	負債計	653,317	604,763
合計	1,182,385	1,094,831	〔資本の部〕		
			親会社の所有者に帰属する持分	485,256	447,420
			資本金	8,400	8,400
			資本剰余金	3,339	3,245
			利益剰余金	407,113	397,533
			自己株式	△21,170	△21,211
			その他の資本の構成要素	87,574	59,452
			非支配持分	43,811	42,647
			資本計	529,068	490,067
			合計	1,182,385	1,094,831

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考) 前期
	百万円	百万円
売上収益	2,037,063	1,954,218
売上原価	1,829,658	1,745,012
売上総利益	207,405	209,206
販売費及び一般管理費	151,529	136,469
その他の収益	7,538	7,623
その他の費用	9,465	37,960
営業利益	53,948	42,399
金融収益	8,451	7,674
金融費用	2,504	5,153
持分法による投資利益	2,022	2,175
税引前利益	61,918	47,096
法人所得税費用	30,454	21,292
当期利益	31,464	25,803
当期利益の帰属		
親会社の所有者	23,271	16,719
非支配持分	8,192	9,084

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員	公認会計士	手塚謙二
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	平岩修一
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役	小出	夫	Ⓔ
常勤監査役	尾崎	秀典	Ⓔ
社外監査役	横山	裕行	Ⓔ
社外監査役	三浦	洋	Ⓔ
社外監査役	藤川	義人	Ⓔ

以上

トピックス

トヨタ紡織グループのスポーツチームのご紹介

日本や世界での活躍を目指しています。

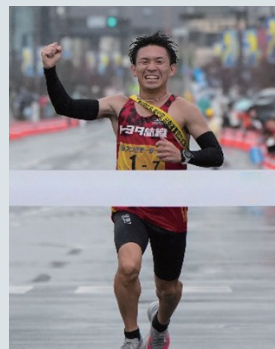
女子バスケットボール部 (サンシャインラビッツ)

女子バスケットボールWリーグ2025-2026シーズンは、最終順位4位という結果になりました。決勝トーナメント(プレーオフ)では準決勝で惜しくも敗退となりました。来シーズンは、リーグ戦4位以上となり再び決勝トーナメント(プレーオフ)進出と、Wリーグ初優勝を目指します。



陸上部

2025年11月の中部実業団駅伝では12年ぶりの連覇を果たし、2026年1月のニューイヤー駅伝に挑みましたが、総合14位と悔しい結果となりました。来シーズンは中部実業団駅伝3連覇、ニューイヤー駅伝8位入賞を目指します。



ボート部

2025シーズンは「第103回全日本ローイング選手権」の男子エイトでは準優勝となりました。今シーズンはチーム一丸となり王座奪還を目指します。



トヨタ紡織九州ハンドボール部 (レッドトルネードSAGA)

2025年は7月の全日本社会人選手権では初優勝、10月の国民スポーツ大会では2年ぶり3回目の優勝を果たしました。2025-2026リーグHにおいてはリーグ序盤から上位4位以内を堅持しており、6月に行われる決勝トーナメント(プレーオフ)進出、リーグ初優勝を目指します。



株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 特別口座から一般口座への振替請求● 単元未満株式の買取（買増）請求● 住所・氏名等のご変更● 特別口座の残高照会● 配当金の受領方法の指定※	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期限経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期間経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ	<ul style="list-style-type: none">● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要がございます。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

■ 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。



日時

2026年6月12日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前8時30分)

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店



- ・JR・名鉄 刈谷駅(南口)から徒歩約10分(1km)です。
- ・刈谷駅(南口)から送迎バスを運行いたします。
(午前8時20分より随時運行)



- ・上重原ICから車で約10分(3km)です。
※駐車台数に限りがございますので、
公共交通機関のご利用をご検討ください。

<施設見学開催のお知らせ>

ご希望の株主様を対象に開催いたします。
以下の3コースより選択いただけます。

- ①技能育成センター(教育施設)
移動・見学時間 約3時間
 - ②多治見技術センター(テストコース)
移動・見学時間 約4時間
 - ③歴史未来館(映像展示施設)
見学時間 約40分
- ・各コース定員になり次第、締切りとさせていただきます。
(当日受付先着順・受付開始:午前8時30分)

アクセ

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

